

まちづくり交付金 フォローアップ報告書  
前橋市北前橋地区

平成22年3月

群馬県前橋市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見		
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性			
指標1	土地区画整理区域内の人口増加	人	6,850	7,400	7,048	確定 見込み	● ●	△	あり なし	● ●	7,162	H21年4月	△	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	土地区画整理の進捗により土地取引の増加や分譲地の建設により、地区内人口は増加傾向である。
指標2	土地区画整理区域内の消防活動困難度	m	1,580	580	0	確定 見込み	● ●	○	あり なし					<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	土地区画整理事業の進捗に伴い道路網が整備され消防車等の通行に支障がある場所が減った。
指標3	公園愛護会の増加	箇所	8	12	11	確定 見込み	● ●	△	あり なし	● ●	12	H21年7月	○	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	土地区画整理事業の進捗に伴い公園が整備され、公園愛護会への参加は住民の自発的参加の機会が増えた
指標4						確定 見込み	● ●		あり なし					<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見	
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性		
その他の数値指標1					確定 見込み								<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	
その他の数値指標2					確定 見込み								<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	
その他の数値指標3					確定 見込み								<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

## 2. 今後のまちづくり方策の検証

### 様式4-③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-③に記載した今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために行う方策	引き続き土地区画整理事業を進める	川原第三土地区画整理事業・・・平成21年度概成 北部第三土地区画整理事業・・・継続施行	川原第三・・・工事が完了したので換地処分を進めている。 北部第三・・・事業完了に向けて工事を進めている。	川原第三・・・換地処分を平成22年度に行うことにより、区画整理事法に関連する76条申請やその他の申請が不要となりスムーズな土地取引が可能となる。 北部第三・・・換地処分に向けての事業を進める。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	荒牧関根線、総社荒牧線の延長	今後事業着手に向けて検討が必要		上武道路開通に向けての整備

事後評価シート 添付様式5-③から転記

### 様式4-④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項
まちづくり交付金を利用して、地域と人の基盤整備を図り、地域コミュニティの活性化と健全で安全なまちづくりを進める。	・居住性・防災性を向上させる「快適・安全な住環境の整備」 ・地域生活基盤整備による「交通導線の創出と交通混雑の緩和」	平成23年度以降	平成23年度以降の実施を目指す。